

川崎病院 エネルギーサービス事業

応募資料作成要領

令和元年6月

川崎市病院局

— 目 次 —

1	応募資料作成要領の位置づけ.....	1
2	プロポーザル手続き等 .....	1
	(1) 参加意向申出書 .....	1
	(2) 質問書の提出 .....	1
	(3) 企画提案書の提出 .....	2
3	その他 .....	3

## 1 応募資料作成要領の位置づけ

本作成要領は、川崎病院エネルギーサービス事業の企画提案書等の応募資料の作成要領、提出手続きなどについて応募者に示すものです。

## 2 プロポーザル手続き等

### (1) 参加意向申出書

#### (ア) 提出書類

- ・ プロポーザル参加意向申出書【様式1-1】
- ・ グループ構成書【様式1-2】※
- ・ 業務実績【様式1-3】

※単独企業にて参加する場合は不要とする。

※共同企業体にて参加する場合、共同企業体協定書（任意書式）を提出すること。

#### (イ) 提出期限

令和元年6月24日（月）必着

#### (ウ) 提出場所

川崎市病院局経営企画室

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 電話 044-200-3609

#### (エ) 提出方法

持参（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）又は郵送（郵便の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。）

#### (オ) 提案資格確認結果の通知、提出要請書の送付

令和元年7月1日（月）に提案資格確認結果通知書を電子メールにて発送するとともに、提案資格確認結果通知書の原本を郵送にて送付します。また、資格を有する者に対しては、プロポーザル関係書類提出要請書を送付します。

### (2) 質問書の提出

#### (ア) 提出書類

- ・ 質問書【様式1-4】

#### (イ) 提出期限

令和元年7月16日（火）正午（12:00）必着

#### (ウ) 提出場所

川崎市病院局経営企画室

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階

電話 044-200-3609 E-mail 83keiki@city.kawasaki.jp

(エ) 提出方法

電子メール（Excel で質問書を添付してください。また、メール送信後、(ウ)に定める場所に電話で必ず着信確認を行ってください。）

(オ) 回答方法

原則、令和元年 7 月 30 日（火）までに、提案資格を有する者に対して、回答書を電子メールにて発送します。

(3) 企画提案書の提出

ア 企画提案書の提出

(ア) 提出書類

- ・ 企画提案書【様式 2-1】～【様式 2-15】
- ・ エネルギーサービス費について、総額と BT 方式のエネルギーサービス費および BTO 方式のエネルギーサービス費などの詳細を【様式 2-2】に記載すること。ただし、参考価格として取り扱います。事業契約時における契約金額は企画提案書で提出したエネルギーサービス費以下を原則としますが、川崎市（以下「本市」という。）が追加サービス提案を採用した場合、本市が要求水準を変更した場合、本市の指示により設計変更があった場合等、本市が必要と認める場合は、この限りではありません。
- ・ 保証するシステム COP を【様式 2-4】に記載すること。ただし、参考値として取り扱います。事業契約時における保証するシステム COP は企画提案書で提出した値以上を原則としますが、救命救急センター棟増築や病院改修計画の設計内容による場合、本市が要求水準を変更した場合、本市の指示により設計変更があった場合等、本市が必要と認める場合は、この限りではありません。
- ・ 企画提案書の記載内容は最低限、「要求水準書」を満たすこと。また、企画提案書には、主に要求水準書以上の提案について記載すること。
- ・ 電気・ガス・水道の参考ランニングコストを算出する際に使用する 2 次エネルギー単価は「様式集」に記載の単価を用いること。
- ・ 電気・ガス・水道の参考ランニングコストを算出する際に使用する 2 次エネルギーの基準価格として、基準燃料価格は 44,200 円/k1 とし、基準平均原料価格は 57,250 円/t とします。

(イ) 企画提案書の体裁

- ・ 【様式 2-2】から【様式 2-15】について、様式集の順番、用紙サイズに従い、A 4 版ファイルに綴じて必要部数を提出することとします。
- ・ 目次を作成し、様式ごとにインデックスを付けてください。
- ・ 会社名及び会社名を推定できるロゴマーク等の記載は不可とします。ただし、会社名の記載を求める書類についてはこの限りではありません。
- ・ 用紙の外周におおむね 15 ミリ以上の余白をとり、文字の大きさは 10.5 ポイント以上とします。

- ・ 模式図やイメージ図等に注釈を付す場合は、できるだけ簡潔なものとし、見やすい大きさにしてください。

(ウ) 提出期限

令和元年 10 月 1 日 (火) 必着

(エ) 提出場所

川崎市病院局経営企画室

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-8-9 川崎御幸ビル 7 階 電話 044-200-3609

(オ) 提出方法

持参 (ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) 又は郵送 (郵便の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。)

(カ) 提出部数

【様式 2-1】については正 1 部を、また、【様式 2-2】から【様式 2-15】については正 1 部、副 2 部、計 3 部及び CD-R 若しくは DVD-R

イ その他

- (ア) 所定の様式以外の書類については受理しません。
- (イ) 企画提案書の提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- (ウ) 企画提案書の提出は、1 者につき 1 案のみとします。
- (エ) 提案内容の変更は認められません。

### 3 その他

- (1) 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- (2) 都市ガスについては、[高位発熱量・Nm<sup>3</sup>] 単位にて計算・表示を統一してください。
- (3) プロポーザルに参加するための資料作成に係る費用は全てプロポーザル参加者の負担とします。
- (4) 参加意向申出書及び企画提案書が次のいずれかに該当する場合、無効となります。
  - ア 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
  - イ 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
  - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
  - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
  - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
  - カ 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) 参加意向申出書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、グループ構成員を含めて、川崎市競争入札参加資格指名停止要綱に基づき指名停止等の措置を行うことがあります。
- (6) 提出された参加意向申出関連書類及び企画提案関連書類は返却しません。

(7) 提出書類の取扱い

- ア 提出された企画提案書等の提出書類は、優先交渉権者及び次点者の特定以外に企画提出者に無断で使用しないものとします。
- イ 提出された企画提案書等の提出書類については、他の者に知られることのないように取り扱います。ただし、川崎市情報公開条例等関連規定に基づく開示請求があった場合は、不開示情報に該当する部分を除き原則公開します。
- ウ 提出された書類の著作権は企画提案者に帰属します。ただし、本市が優先交渉権者及び次点者の特定を行う作業に必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。また、本市が必要と認めた場合は提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- エ 提出内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用することにより生ずる責任は、原則として企画提案者が負うこととなります。